

## バリデーション審査結果等の概要

平成 21 年 7 月 1 日  
気候変動対策認証センター

### (1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	高知県森林吸収量取引プロジェクト						
申請受理日	2009年5月14日						
プロジェクト代表事業者	高知県						
プロジェクト事業者	南陽宮地共同事業体 土佐建興・竹村総合共同企業体 株式会社 とされいほく						
その他プロジェクト参加者	なし						
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者	高知県						
プロジェクト概要	本事業では、採算性のとれない放置森林の整備を加速化させ、CO2の吸収量を増大させることを目的としています。合わせて、増大した森林整備によるCO2吸収量を将来的に金銭価値化（クレジット化）させ、森林整備にかかる費用の一部を賄うことで、森林整備及び木材搬出のためのコスト負担を軽減し、間伐を促進し、森林の整備や林業の担い手の育成・確保など、森林を取巻く林業の再生を図る目的も持ち合わせています。						
プロジェクト期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	340	812	1,039	1,382	1,526	5,099
ポジティブリスト	No. 0002-1						
方法論	JRAM 001 森林経営活動によるCO2吸収量の増大（間伐促進型プロジェクト）に関する方法論						

## (2) 審査結果

※審査内容におけるアルファベットは申請書、ローマ数字はモニタリングプランにおけるセクションを表している。

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報 (A・B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</li> </ul>
適格性要件（C）	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書における方法論の適用は実施規則及びポジティブリストに準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</li> </ul>
排出量・吸収量算定 (1・II)	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおける排出量・吸収量算定は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。施業年と吸収算定年につき、J-VER制度モニタリング方法ガイドラインI-7の考え方に沿った算定式を採用しており、妥当と判断される。また、プロジェクト吸収量の算定にあたっては、モニタリング方法ガイドラインに準拠しており妥当と判断される。</li> </ul>
モニタリング計画 (III～IV)	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおけるモニタリング計画は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。</li> <li>純吸収量で考慮する温室効果ガス排出・吸収活動、吸収量算定式、面積の測定、拡大係数、幹材積、容積密度、地上部に対する地下部の比率、地位級の選定、モニタリング体制・フロー、QA/QCについて妥当であると判断される。それ以外の点については、現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</li> </ul>

その他の論点	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行い、関連する許認可及び関連法令等の遵守状況、環境影響評価及び環境測定、住民説明会の実施状況を確認した結果、現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、当プロジェクトの申請書におけるその他事項において重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</li> </ul>
認証運営委員会への推奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>オフセット・クレジット（J-VER）制度実施規則に基づいて実施された当バリデーションの範囲で、バリデーションプロセス及び手順を進めた結果、本プロジェクトは、ポジティブリストの適格性基準を満たしていることが確認された。また、排出削減・吸収量の計算方法、モニタリング方法等については、ルールへの準拠性が確認され、当制度における重要性基準としての吸収量の10%以内という水準を確保していることを確認した。デスクレビュー及びインタビューにおいて判明した範囲において、本プロジェクトが、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対しオフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。</li> </ul>

### (3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。	

### (4) 認証運営委員会の結果

平成 21 年度 第 4 回オフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会（平成 21 年 7 月 1 日）においてプロジェクト登録が承認された。